

コンビニ交付の一時停止

システムメンテナンスのため、コンビニなどでマイナンバーカードを利用した住民票や戸籍謄(抄)本、所得証明書などの発行ができません。

🕒 停止日 12月29日(火)～
 来年1月3日(日)

🏠 市民課(1階)
 ☎561-2344、📠561-2492
 税務課(1階)
 ☎561-2308、📠561-2479

子育て支援関連施設の
年末年始休業

場所	休業日
つどいの広場 「くれよん」(追分七)	12/26(土)～ 来年1/4(月)
ミナクサ☆ひろば (野路一)	12/28(月)～ 来年1/4(月)
子育て支援センター 「ぼかぼかタウン」 (さわやか保健センター3階)	12/29(火)～ 来年1/3(日)
地域子育て支援センター 「認定こども園みのり」 (上笠一)	
地域子育て支援センター 「くさつ優愛保育園モンチ」 (南笠町)	
笠縫東児童センター (平井二)	
ファミリー・サポート・ センター (さわやか保健センター3階)	

🏠 子育て相談センター
 (さわやか保健センター3階)
 ☎561-2339、📠561-2491

12月1日号2ページ掲載の『「バリア」のないまちへ』の記事に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。
 お詫びして訂正いたします。

音の出る信号機を設置することで、聴覚障害のある人が…

音の出る信号機を設置することで、視覚障害のある人が…

🏠 障害福祉課(1階)
 ☎561-2363、📠561-2480



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

🏠 夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。

1月 二次小児救急

日	月	火	水	木	金	土
					1 済	2 済
3 済	4 済	5 済	6 守	7 近	8 済	9 済
10 済	11 済	12 済	13 守	14 近	15 済	16 済
17 済	18 済	19 済	20 守	21 近	22 済	23 済
24 済	25 済	26 済	27 守	28 近	29 済	30 済
31 済						

1月 二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
					1 近	2 済
3 草	4 野	5 済	6 守	7 草	8 済	9 草
10 済	11 近	12 済	13 守	14 草	15 草	16 済
17 草	18 野	19 済	20 守	21 草	22 守	23 草
24 草	25 野	26 済	27 守	28 草	29 済	30 草
31 草						

診療時間 土・日曜日、祝日、年末年始…9:00～翌9:00
 平日…18:00～翌9:00

▶問い合わせ(当番病院)	済	近
草 草津総合病院 (☎563-8866)	野 市立野洲病院 (☎587-1332)	近 近江草津徳洲会病院 (☎567-3610)
	守 済生会守山市民病院 (☎582-5151)	

日曜日・祝日・年末年始※の診療日、救急相談

※12月29日(火)～来年1月3日(日)

- 湖南広域休日急病診療所(内科・小児科)
 [☎551-1599、📠551-1600] (栗東市、済生会滋賀県病院前)
 🕒 10:00～22:00(受付21:30まで)
 🏠 健康保険証と診察料(現金)をお持ちください
 ・必ず事前に症状を、電話かファクスで伝えてください
 ・当診療所ではインフルエンザ・新型コロナウイルスなど、感染症の検査は実施していません

- 小児救急電話相談 [短縮ダイヤル#8000、☎524-7856]
 看護師や保健師がアドバイス
 🕒 平日、土曜日 18:00～翌8:00 日曜日、祝日、年末年始 9:00～翌8:00

- ウェブサイト「こどもの救急」
 (公社)日本小児科学会のホームページで、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供



歯科診療所 🕒 10:00～16:00

とき	診療所	所在地	電話番号
12月30日(木)	きた歯科医院	野洲市	☎588-5885
12月31日(木)	ナオデンタルオフィス竹村歯科	南草津二	☎566-8885
来年1月1日(金祝)	加藤歯科医院	野村四	☎561-0319
1月2日(土)	おくむら歯科	守山市	☎585-7575
1月3日(日)	おおはしファミリー歯科	栗東市	☎552-5850

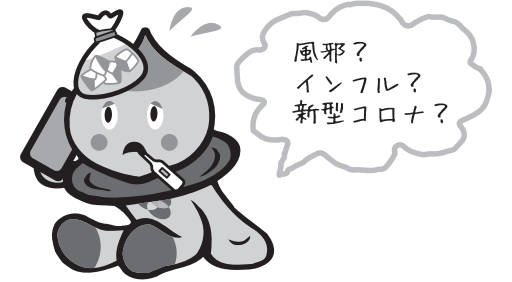
●詳細は各担当課までお問い合わせください。



滋賀県からののお知らせ

インフル
流行期
感染拡大防止

発熱など風邪のような
症状があり、医療機関を
受診する際のお願い



受診前まず電話でご相談を!

直接医療機関に行くと、感染を拡大させる恐れがあります

空気が乾燥し、寒くなるこれからの季節は、風邪やインフルエンザが流行しやすくなります。新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザなど、他の疾病と見分けにくいことから、受診前には、必ず電話で相談してください。

電話相談

かかりつけ医など
身近な医療機関

診療できない場合、診療できる医療機関を案内



受診や
必要な検査



受診や相談先に迷う場合

受診・相談センター
☎528-3621、📠528-4865

案内

もし、相談できる人が周りにいなかったり、相談しにくいときは

生活でお困りのとき

「新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種支援策のワンストップ相談窓口」へ
 ☎525-5670(土・日曜日・祝日を除く9:00～17:00)



眠れない、生きていることがつらい、しんどいとき

「自殺予防相談電話」☎566-4326(年末年始を除く9:00～21:00)
 「滋賀いのちの電話」☎553-7387(金～日曜日10:00～22:00)



差別や誹謗中傷などの人権侵害を受けたとき

「新型コロナ人権相談ほっとライン」
 ☎523-7700(月・火・水・金曜日10:00～12:00、13:00～16:00 ※年末年始などを除く)



🏠 健康増進課(2階) ☎561-2323、📠561-2482